

第 16 章 福島復興推進グループ	101
1. 福島復興にかかる 2022 年度の主な動き	101

第16章 福島復興推進グループ

1. 福島復興にかかる2022年度の主な動き

2022年度においても、復興は着実に進展した。

帰還困難区域については、2022年度には葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町の特定復興再生拠点区域が避難指示解除され、住民の帰還が実現した。また、特定復興再生拠点区域外については、2021年8月に住民の帰還・居住に向けた避難指示解除の政府方針が決定され、2023年2月、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律を閣議決定し、市町村長が、避難指示解除による住民の帰還等を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる計画認定制度の創設の道筋がつけられた。2022年度には大熊町、双葉町、浪江町、富岡町において、当該政府方針を踏まえた住民の帰還意向調査を実施した。

産業復興支援については、被災事業者の事業・なりわいの再建、新産業の創出、交流人口の拡大などの取組を実施した。特に、福島国際研究教育機構（F-REI）が、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となるよう、長期・安定的な運営に必要な施策の調整を進めるため、2022年12月、内閣官房長官を議長とし、関係閣僚を構成員とする「福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議」の開催を復興推進会議において決定し、2023年3月に第1回関係閣僚会議を開催した。

また、廃炉・汚染水・処理水対策において、ALPS処理水については、2022年8月に第4回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、「対策の強化・拡充の考え方」を取りまとめた。また、2023年1月に第5回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催し、安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューを整理し、海洋放出設備工事の完了、工事後の原子力規制委員会による使用前検査、IAEAの包括報告書の発出等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む、と示した。

（1）法改正・閣議決定など

（ア）「新産業創出等研究開発基本計画」の策定

第33回復興推進会議（2022年3月29日）で策定した「福島国際研究教育機構基本構想」等の内容を踏まえ、復興庁取りまとめのもと、国が実施する取組や、新産業創出

等研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及並びに新産業創出等研究開発に係る人材の育成及び確保においてF-REIが担うべき中核的な役割について定めた（2022年8月26日）。

（イ）2022年度の具体的な取組

特定復興再生拠点区域外については、2020年代をかけて、帰還の意向がある住民全員が帰還できるよう、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除を行う、という基本的方針を2021年8月に決定した。同方針を実現するため、2023年2月7日に、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律を閣議決定し、市町村長が、拠点区域外において、避難指示解除による住民の帰還等を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度の創設への道筋がつけられた。

（2）福島県における産業復興支援

（ア）概要

東日本大震災に伴う地震、津波による被害のみならず、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による災害により甚大な被害を受けた福島県の産業復興のため、企業立地支援や福島イノベーション・コースト構想の推進、福島相双復興官民合同チームと連携した事業・なりわい再建支援、風評被害対策、交流人口の拡大に向けた取組等を実施した。

（イ）2022年度の具体的な取組

（A）予算措置

東日本大震災からの復興のため、以下の事業を実施した。

a ふくしま産業復興企業立地支援事業

福島県内の早急な地域経済の復興・再生に寄与することを目的に、2022年度においては、①福島県内に立地する企業の設備の新增設に対する補助金24件の支払い、②工業団地分譲を促進する利子補給を5件実施した。

b 放射線量測定指導・助言事業

工業製品等の風評被害対策として、2011年度補正予算で創設した工業製品等の放射線量測定及び指導・助言を行う事業を引き続き実施し、2022年度においては、放射線量測定500件、指導・助言を9件

実施した。

c 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

福島県の避難指示区域等を対象に、被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、2016年度当初予算で創設した自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金による支援事業を引き続き実施した。

2022年度においては、製造・サービス業等立地支援事業で11件、地域経済効果立地支援事業で6件の事業を採択した。

d 福島再生加速化交付金（原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業）

復興庁一括計上予算である「福島再生加速化交付金」の事業メニューのうち、被災12市町村が行う産業団地及び貸事業所の整備等に対する支援として、2022年度においては、12事業について交付決定し、経済産業省が復興庁とともに事業を実施した。

e 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）

福島イノベーション・コースト構想の6つの重点分野*について、福島県浜通り地域等15市町村で行う実用化開発等の取組を支援するため、2022年度においては、60件の事業を採択した。※廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の6分野

f 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業

国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等（公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構等）が行う、①拠点施設（福島ロボットテストフィールド）の運営等、②同構想の具体化や地元企業と域外企業間の連携促進等を支援した。

g 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

被災12市町村の置かれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者等の自立に向けたコンサルティング、人材確保、販路開拓や新たなビジネスの創出等へ向けた事業者間マッチング、商工会等の広域連携、帰還した住民が必要とする生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保、被災12市町村における被災

事業者による事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開を行う取組、被災12市町村における創業及び12市町村外からの事業展開等の取組等を支援した。

また、2021年度以降、帰還困難区域、特定復興再生拠点区域、大熊町又は双葉町における事業再開や創業等において、補助率・補助上限の引き上げを行った。加えて、被災者の帰還促進に向けた環境整備としては、地域内の交流人口拡大による消費喚起に繋げるため、福島県浜通り地域等15市町村におけるツアーやイベントなどのコンテンツ開発をする事業者を支援し、2022年度においては6件を新規採択した。さらには、福島県浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、対象店舗においてQRコード決済で購入した際にポイント還元を行うキャンペーンを実施し、2022年度においては約5,400店舗が参加した。

h 地域の魅力等発信基盤整備事業

被災12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信や、復興の現状に関する正確な情報発信を進め、風評の払拭や交流人口の増加を促進し、民間企業の事業基盤の整備を実施した。2022年度においては、特にデザイン・ファッション、音楽、食等といった関心層の広いコンテンツと連携した広報等を実施した。また、民間団体等が実施する被災12市町村等の地域の伝統魅力発信・交流人口拡大に資する取組に対し、計16件の事業を採択し、広報基盤整備支援を実施した。

(B) その他の政策措置

a 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた関連プロジェクトを具体化させるため、地元企業と進出企業とのマッチング支援や地域復興実用化開発等促進事業の採択事業者に対し、事業化に向けたコンサルティングや知財取得支援など、包括的な支援を実施した。

また、福島ロボットテストフィールドでは、2023年3月末までに1,058件の実証試験が行われ、東日本大震災以降、71社のロボット関連企業が進出している。さらに、イノベ構想の成果を広く発信し、福島県内外の企業、大学などへ福島県浜通り地域等15市

町村への参画を促すため、2022年12月10日に福島イノベーション・コースト構想シンポジウムを開催し、約300名が参加した。

b 福島相双復興官民合同チームによる被災事業者支援

被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、2015年8月に国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チームが創設された。

福島相双復興官民合同チームは、これまでに約5,800事業者の訪問を実施し、累計で約1,600者へのコンサルティング支援、約930者への設備投資等支援、約240事業者への販路開拓支援、約1,000事業者への人材確保支援を行った。また、2017年4月からは農業者に対する個別訪問を開始し、これまでに約2,600者を訪問し、約250件の農産物の販路開拓支援を行った。2021年6月からは、福島県浜通り地域等15市町村の水産関係の仲買・加工業者等への個別訪問・支援を開始し、これまでに99者を訪問し、60者への販路開拓や人材確保等の支援を行った。(2023年3月31日時点)

c 風評払拭のための取組

風評対策強化指針(2014年6月23日)等に基づき、国・県・関係機関が連携し、風評被害払拭のための情報発信や福島県産品のPR等を実施した。

2022年度においては、福島県の「ふくしまプライド便」キャンペーンと連携した情報発信や、福島県内で実施されるスポーツイベント等での情報発信、省内食堂における福島特別メニュー販売やお弁当の販売等を実施するとともに、関係省庁と連携し「福島県産農産物等流通実態調査」等により、福島産商品のブランド化を図るための調査や流通段階での広報手法に関する調査及び分析等を実施した。

d 福島県及び福島県浜通り地域等15市町村への企業立地促進活動

福島県浜通り地域等15市町村への企業立地促進について、経済産業省の業所管課を通じ、所管団体に対して、福島県の復興状況等の立地環境や立地支援策等を紹介するとともに、福島県や福島イノベーション・コースト構想推進機構とともに企業立地セ

ミナーを開催した。

福島県浜通り地域等15市町村の立地環境の優位性や各産業団地を紹介する動画を作成するとともに、パンナー広告の打ち込みも併用して動画ページへ誘導を図るなど、デジタルマーケティングの手法も活用して企業誘致を促進する情報発信を行った。

e 福島県浜通り地域等15市町村における交流人口拡大に向けた取組

2022年5月に、福島県や浜通り等15市町村とともに「福島浜通り地域等15市町村の「交流人口拡大に向けたアクションプラン」を策定。「酒・グルメ」や「スポーツ(サイクル)」等の6テーマを検討軸に、15市町村が参加するワーキンググループを開催し、「この地ならではの」広域コンテンツの創出へ向けた検討を進め、広域連携アウトドアイベント等を開催した。

f 福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト

経済産業省は、人を惹きつける強力なコンテンツである芸術・文化の活用について、「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」を推進し、地域住民が芸術文化に触れることを通じた地域の創造性及び活力向上、地域外からの芸術家の来訪及び創作活動を通じた地域の新たな魅力の創出、芸術文化による地域発信を通じた交流人口の拡大等を通じ、活力ある地域社会の維持・発展に取り組んでいる。

(3) 原子力損害賠償の実績

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述

(4) 東京電力福島第一原発1～4号機の廃炉・汚染水対策

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述